

吸収合併公告

令和3年8月27日

債権者各位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
アストマックス・エネルギー株式会社
代表取締役 鴨崎 晃

当社(以下、甲という。)は、令和3年10月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、アストマックス・エネルギー合同会社(本店所在地:東京都品川区東五反田二丁目10番2号。以下、乙という。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしましたので公告いたします。

この吸収合併により、効力発生日をもって甲は、乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することとなります。

この吸収合併に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出下さい。

最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)<https://www.astmax.co.jp/>

以上